

2025 年度第 1 回明石市文化財保存活用協議会次第

日時：2025 年（令和 7 年）8 月 26 日（火）

14 時～16 時

場所：市立文化博物館 2 階大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 明石市文化財保存活用地域計画に基づく 2024 年度の実績及び 2025 年度の予定について

(2) 明石市文化財保存活用地域計画の改定について

3 その他の事項

4 閉 会

協議会委員名簿

会長	村上 裕道	元京都橘大学教授・文化財保全学
副会長	森本 真一	神戸学院大学教職サポート室・地理学
委員	竹内 利江	神戸学院大学非常勤講師・地域学/観光学
委員	西海 康就	文化財所有者 住吉神社禰宜
委員	藤本 康文	明石の布団太鼓プロジェクト代表
委員	服部 寛	兵庫県教育委員会文化財課長
委員	中塚 雅明	明石商工会議所事務局長
委員	加藤 久貴	明石観光協会専務理事兼事務局長
委員	吉野 恒子	市民生活局長
オブザーバー	山下 史朗	兵庫県立兵庫津ミュージアム館長

事務局

市民生活局	中田 章雄	文化・スポーツ室長
	池田 一峰	歴史文化財担当課長
	田川 聰司	歴史文化財担当係長
	原口 聰	歴史文化財担当主任
	稻原 昭嘉	歴史文化財担当再任用職員
明石観光協会	木村 公輔	事務局次長
政策局	秋末 稔	広報プロモーション室長兼シティセールス課長
都市局	西田 考樹	都市整備室調整担当課長
教育委員会	和田 徳幸	学校教育課長

文化財保存活用地域計画に基づく2024年度の実績及び2025年度の予定

番号	事業名	事業内容	指標	目標値 (2025年)	開始年	2024年度の実績	2025年度の予定
基本方針1 歴史文化遺産を持続的に「知る」取り組みを進める							
1	遺跡・武家屋敷跡の発掘調査	遺跡や武家屋敷跡の発掘調査、学術調査等を継続して進め、指定等文化財及び城下町などの価値の解明を進める	調査件数	年1件	2022年度	25件	30件
2	市史の編さんに関する調査	市史の編さんに関する調査を継続し、その成果を紀要等で定期的に発信する	市史編さん冊子の刊行	年1冊	2022年度		5冊 「明石市史」第1巻、第2巻、第3巻、「明石の歴史」第7号、第8号
3	生業に関する調査	明石の特性となっている生業調査(造船所等を含む)を市民や団体が中心になって計画的に進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	2022年度	1件 「タコツボ」展	1件 「明石型生船」展
4	生活文化に関する調査	無形民俗文化財などの身近な生活文化に関する歴史文化遺産の掘り起こしなどについて、テーマを設定して計画的に調査を進める	調査実施数	年1件	2022年度	1件 布団太鼓の調査	1件 生船の調査
5	食文化の把握調査・魅力発信	明石の食文化の魅力について文献調査などでその価値を把握すると共に、多様な媒体で情報発信を行う	調査実施数	期間中1件	2024年度	1件 明石焼(玉子焼)調査	1件 明石焼(玉子焼)調査
6	建造物に関する調査	近代の歴史文化の魅力を構成している建造物調査を市民・団体等が中心に進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	2024年度	1件 材木町の旧安藤家住宅	1件 材木町の旧安藤家住宅
7	近代化遺産調査	近代化遺産を対象として市民や団体が中心となって計画的に取り組みを進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	2024年度	2件 旧安藤家住宅所蔵資料の調査、生船の調査	3件 旧安藤家住宅所蔵資料の調査、煉瓦の調査、生船の調査
8	文化的景観調査	西国街道沿いや林崎漁港周辺などを対象に、市民や団体が中心となって文化的景観調査を進め、成果を公表する	調査実施数	期間中1件	2024年度		清水西・福里地区の調査
9	史料調査	蔵などで保管されている史料が散逸しないよう、計画的に調査を実施して史料整理を進め、成果を公表する	調査実施数	期間中1件	2024年度	1件 材木町の旧安藤家資料調査	1件 材木町の旧安藤家資料調査
基本方針2 学校教育・生涯教育の場で人づくりを進める							
10	学習発表会の開催等の生涯学習機会の充実	市民が歴史文化に触れることができるよう、幅広く生涯学習機会を充実させると共に、市史編さん等による最新の情報を市民に提供する。また、図書館等との連携による市内高校の歴史関係のクラブ活動を含め、学習発表会等を開催する	生涯学習の場の設定	継続	2022年度	出前講座「源氏物語と明石」ほか	出前講座(コミセン、自治会等を予定)
11	歴史文化コーディネーターの育成	小・中学校における体験授業の企画・運営・指導を担うコーディネーターを地域人材として育成する	育成コーディネーター数	期間中6人	2023年度	くらしのうつりかわり展 ポランティア育成19人、発掘された歴史展 ポランティア育成20人、文化博物館解説ボランティア育成8人	くらしのうつりかわり展 ポランティア育成19人、発掘された歴史展 ポランティア育成20人、文化博物館解説ボランティア育成8人
12	学校への出前授業の拡充	地域人材による出前授業の拡充により子どもたちに地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する	出前事業実施数	年間5校	2023年度	5回 学校への出前授業	5回 学校への出前授業
13	副読本・歴史文化遺産マップの開発	小・中学校等におけるふるさと学習の副読本や歴史文化遺産マップの開発を推進する	副読本・マップ開発	期間中作成	2023年度	文化財ウォーカマップの学校教員への配布	文化財ウォーカマップの学校教員への配布
14	教材開発者・指導者の研修会の開催	教材開発や指導に関わる市民・教員等を対象とした研修会開催により継続学習機会を提供する	研修会開催数	年1回	2023年度	2回 教員等を対象とした研修会	2回 教員等を対象とした研修会
15	新設文化財収蔵庫の活用	新設する文化財収蔵庫では、文化財保存の実習場としても活用し、出土遺物の洗浄や復元作業の補助を担うボランティア人材の育成の場とする	研修会開催数	年1回	2023年度	1回 勾玉づくり体験の実施	1回 勾玉づくり体験の実施
基本方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する							
16	文化財への指定等	文化財の指定拡充及び周辺地域の指定拡大、未指定文化財の指定・登録などに向け、価値を明らかにする調査を行う	指定等件数	年2件	2022年度	1件 県指定 中崎公会堂(旧明石郡公会堂) 1件 市指定 木造地蔵菩薩坐像	1件 県指定 1件 市指定 3件 国登録 材木町旧安藤家住宅主屋・離れ・土蔵
17	指定等文化財の環境整備	指定等文化財の見学ルート確保や解説板の設置を含め文化財及び周辺環境整備を進める	環境整備件数	年1件	2022年度	1件 文化財ウォーカマップの作成	1件 文化財ウォーカマップの作成
18	史跡明石城跡保存活用整備	史跡明石城跡の保存の拡充、価値の理解を助ける解説板の設置等文化財整備事業を兵庫県と協働して進める	保存活用整備事業	期間中3件	2022年度		
19	旧波門崎燈籠堂(石積)の環境整備	旧波門崎燈籠堂(石積)の市指定と併せて、燈籠堂の保全措置及び環境整備等を県港湾部局と協働して計画的に進める	環境整備	期間中一部完了	2022年度	市指定後、木製燈籠部復元、看板設置完了(2022年度)	
20	船上城跡の環境整備	船上城本丸跡と推定されている高台の保存や見学ルート等の環境整備を進める			2027年度		
21	景観上の重要建造物等の保存	歴史的な景観を残す城下町の商家、近代洋館建築の安藤家、瓦生産業を示す煙突、路傍に残る五輪塔等を法的な枠組を活用して保存すると共に、「重建」等の重要建造物等の修理・修復進める			2027年度		
22	漁港まちなみ関連建造物の保存	漁港のまちなみの面影を残す建造物について各種法的な枠組を活用して保存の措置を進める			2027年度		
23	歴史文化遺産管理活動への助成	無住の神社や所有者不明の歴史文化遺産管理を市民協働で進めるため、管理活動への助成制度などの仕組みづくりを検討する			2027年度		
24	布団太鼓の公開の場の設定	布団太鼓の調査を継続すると共に公民館等で一堂に鑑賞できる場の設定、「(仮称)布団太鼓サミット」の開催による内外地域の交流など、市民にその魅力を発信し、さらには、未公開の布団太鼓の公開を促進する			2027年度	企画展明石の布団太鼓Ⅱの開催	
25	財源確保・支援	クラウドファンディングやふるさと納税等の仕組みを利用して、財源を確保することにより、祭礼に関わる布団太鼓や道具類のほか、建造物等の修理・修復の支援に取り組む	修理等支援数	年2件	2022年度	12件 布団太鼓等用具等の修繕	6件 布団太鼓用具等の修繕等
26	歴史文化遺産データベースの作成・更新・共有	データベースの作成、定期的更新と共に府内関係部局などと共有し、市民の歴史文化への認識の醸成、観光等の促進に活用する	データベース更新	年1回	2022年度	指定文化財の市ホームページでの紹介作成	指定文化財の市ホームページでの公開

番号	事業名	事業内容	指標	目標値 (2025年)	開始年	2024年度の実績	2025年度の予定
基本方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する							
基本方針4-1 歴史文化遺産観光に関わる多様な取り組みを重点的に展開する							
27	国際交流・地域間・広域交流	姉妹都市等との国際交流、地域間観光交流、淡路島等との広域交流を推進し、魅力を発信する	連携事業数	年1件	2022年度	1件 無錫市 4人	1件 無錫市 4人
28	歴史文化遺産観光のコンテンツ拡充	市や明石市立文化博物館のホームページ等で歴史文化遺産観光情報を継続して発信すると共に、「歴史のまち明石」としての魅力を十分に伝えるよう、ホームページのコンテンツの充実や明石ケーブルテレビ番組などのコンテンツの充実を進める	コンテンツの拡充	期間中2回	2022年度	明石ケーブルテレビ 住吉神社の能舞台など6件	明石ケーブルテレビ 住吉神社の能舞台など6件予定
29	明石公園のガイダンス機能の拡充	多くの観光客が来訪する明石公園内に本市の歴史文化遺産のガイダンス機能を拡充すると共に、明石城跡に関する展示の場の確保、解説板整備などの魅力発信方策を拡充する			2027年度		
30	南北・東西の歴史文化遺産のネットワーク化	歴史文化遺産の南北観光交流軸、東西周遊ルートの設定など、歴史文化遺産のネットワーク化を進めるため歴史文化遺産間の関連性を明示する冊子作成、明石駅前における市内の歴史遺産案内板でのネットワーク表記などを進める			2027年度	観光案内所での文化財マップの配布	観光案内所での文化財マップの配布
31	歴史文化周遊観光の推進	たこバス等の公共交通利用を含め東西周遊ルートの設定などを進めると共に、JR明石駅周辺に大型バス乗降場所設置を検討する			2027年度		
32	自転車利用の推進	歴史文化遺産周辺の駐車場整備や幅員の狭い道路での自転車利用の誘導などのハード、ソフトの環境整備を進める			2027年度		
33	先端技術活用による情報発信	ドローンを用いた城下町の空撮などのデジタルコンテンツの拡充、AR、VR、ICTの活用などによる情報発信を進める			2027年度		
基本方針4-2 市民等と協働して歴史文化遺産が核となるまちづくりを進める							
34	明石市立文化博物館の拠点機能の拡充	博物館の拠点機能を拡充するため、明石城関連資料の常設展示、市史編さん作業を通じて収集した資料や研究成果などのコーナー展示、布団太鼓の総合的な情報発信、来訪者や子ども向けの講座の開催などを継続的に実施する	展示の拡充	期間中拡充	2022年度	明石型生船に関する図書コーナーを設置した。	企画展に関連する図書コーナーの設置
35	歴史文化遺産マップ・解説板作成	城の外堀、道標、駅家などの存在を明示するためマップ作成や解説板設置を実施する	解説板の設置	年2箇所	2022年度	3箇所 鶴口、明石浦のおしゃたか舟(岩屋神社)、蔦の細道(無量光寺)	3箇所 休天神社ほか
36	歴史文化シンポジウム等の連続開催	歴史文化に関わるシンポジウム等について、市内の歴史関係グループの発表も含め、継続的に実施し、市民が明石の歴史文化を学ぶ機会を提供すると共にわがまちへの誇りと愛着を醸成する取り組みを進める	シンポジウムなどの開催数	年1回	2022年度	5回 企画展にかかる講演会の実施	4回 企画展にかかる講演会の実施
37	歴史まち歩きの定期的開催	地域のまち歩きを定期的に開催し、歴史文化を核としたまちづくりのファンを増やしていく	歴史まち歩きの開催	年1回	2022年度	1回 文化財ウォークの実施	1回 文化財ウォークの実施
38	地域の生活・生業に関わる歴史文化遺産の活用	長屋門付農家、瓦工場の煙突、登り窯等地域の生活や生業に関わる建造物を活用することで歴史文化遺産を核としたまちづくりを進める			2027年度		
39	建造物等の公開	登録文化財などが地域のまちづくりの核となるよう公開に向けた取り組みを進める			2027年度		
40	多様な人が鑑賞できる文化財展示手法等の検討	手話通訳付きのオンライン配信など障がいを持った人でも歴史文化遺産に触れることができるような情報発信や展示手法等を検討する			2027年度		
基本方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める							
41	部局間連携による地域づくり	庁内部局間連携による都市景観形成重要建造物等活用など歴史文化遺産を核としたまちづくりを進める	連携事業数	年1件	2022年度	材木町安藤家活用のための改修協議	材木町安藤家活用のための改修協議
42	歴史文化遺産保存活用体制の構築	明石市文化財保存活用協議会により、歴史文化遺産の保存・活用を進める	協議会の開催	年1回以上	2022年度	1回 開催	2回 開催
43	顕彰制度の確立	歴史文化の保存活用に貢献した市民や団体を顕彰する制度を確立し、市民活動の幅を広げる	制度の確立	期間中確立	2024年度	1件 ふるさと漫歩の明石市表彰規則の基づく文化・スポーツ功労表彰	1件 明石市表彰規則の基づく文化・スポーツ功労表彰
44	市民相談窓口の設置	伝統的建造物等の保存や活用に取り組むことができるよう市民向けの各種相談を受ける窓口を設置する			2027年度		
45	近隣自治体との連携	海の道・陸の道でつながる近隣自治体との連携体制を構築し、近隣自治体との協働によるイベントや海からの周遊観光ツアー等の実施を進める			2027年度		
歴史文化遺産を災害などから守る仕組みづくりを進める							
46	地域防災計画への歴史文化遺産防災条項の追記	明石市地域防災計画に災害時の歴史文化遺産に関する防災条項を追記し、文化財防災への対応を図る	地域防災計画への条項追記	期間内完了	2022年度	地域防災計画に文化遺産に関する条項を追記	実施済み
47	防火訓練の実施	これまで進めてきた文化財防火デーの取り組みを継続するだけでなく、地域単位で訓練を実施する	訓練の実施	年1地区	2022年度	住吉神社	明石城
48	歴史文化遺産防災・防犯対応マニュアル作成の検討	市民ならびに文化財所有者向けの防災・防犯対応マニュアルの作成を検討する	マニュアル作成	期間内完了	2024年度	文化庁作成の資料配布	マニュアル作成
49	文化財パトロールの拡充	文化財防災デーの取り組みを継続すると共に、地域単位で市民による文化財パトロールを進める	地域単位のパトロール数	年1地区	2024年度	文化庁作成の資料配布	消防団との連携によるパトロールの実施
50	防災設備の設置への支援	文化財所有者等が設置する防災設備への支援を行う	防災設備支援	年2件	2024年度	文化財パトロールでの意見聴取	織田家長屋門及び付属塀 1件予定

文化財保存活用地域計画に基づく重点区域における2024年度の実績及び2025年度の予定

保存と活用に関する課題	保存・活用に関する基本方針	番号	事業名	事業内容	保存と活用に関する措置										2024年度の実績	2025年度の予定				
					取組み主体			事業計画期間			財源	KPI(成果目標値)								
					市民	専門家	団体	文化財部局	行政(関連部局)	短期		中期	長期	指標	目標値					
課題1 歴史文化遺産を「知る」取り組みに関する課題	基本方針 歴史文化遺産の持続化 歴史文化遺産の継承 歴史文化遺産の活用 歴史文化遺産の保護 歴史文化遺産の研究 歴史文化遺産の普及	重1 重2 重3 重4 重5 重6 重7 重8 重9 重10 重11 重12 重13 重14	全市的取り組みと共通																	
課題2 人材育成に関する課題			方針2 学校教育・生涯教育の場で歴史文化を担う人づくりを進める																	
課題3 保存に関する課題			重点区域に関する副読本の作成	市史編さん事業の進捗と併せて重点区域に特化した歴史文化を解説する副読本を作成し、学校教育における歴史文化遺産を担う次世代の人づくりを進める	◎	◎	■	■	■	国費・市費	副読本の作成	期間中作成	文化財ウォーカマップを中学校の研修資料として配布	文化財ウォーカマップを中学校の研修資料として配布予定						
課題4 活用に関する課題			明石市立文化博物館における歴史文化に関する講座の開催	明石市立文化博物館の企画展示と併せ、市史編さん成果や重点区域の歴史文化に関わる講座を継続的に開催し、市民が歴史文化の価値や魅力を知る機会を充実させ、歴史文化遺産の扱い手育成につなげる	○	○	■	■	■	国費・県費・市費	講座の開催	年1回	「東二見横河家の功績」など5回の企画展講演会の開催	「生誕140年 横山蟹楼展」など5回の企画展講演会を開催予定						
課題5 体制づくりの課題			ボランティアガイド等と共に巡るまち歩きの開催	市民が重点区域の歴史の蓄積を感じることができるよう、ボランティアガイドや専門家と共に巡るまち歩きを継続的に開催する	◎	◎	○	■	■	■	県費・市費	まち歩きの開催	年1回	文化博物館から中崎遊園地ラヂオ塔までの文化財ウォーカの実施、文化財ウォーカマップの作成	大蔵谷の西国街道周辺の文化財ウォーカの実施、文化財ウォーカマップの作成					
方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する			方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する																	
大蔵谷街道筋の建築物・民俗文化財の保存・公開	大蔵谷街道筋に残る伝統的な建築物や布団太鼓・獅子頭の保存・公開を進め、市民・行政と所有者との情報交換の場を構築する	○	○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費	公開件数	期間中2件	明石の布団太鼓Ⅱ展での稻爪神社太鼓の展示、穂蓼八幡神社の布団太鼓の展示	穂蓼八幡神社の布団太鼓の展示							
明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備	明石市立文化博物館から明石城に至る箱堀など周辺の樹林整備や解説板の設置を進め、文化博物館と明石城とのアクセスを向上させる			○	○	■	■	■	国費・県費											
VRを用いた太寺廃寺塔の復元	高家寺境内地に位置する太寺廃寺塔跡の価値を発信するため、VRなどを用いた塔の復元を検討する	○	○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費											
城下に残る建造物の保存	銀治屋町など旧城下町に残る商家などの建造物について、詳細調査を実施した上で、指定・登録等の保存の措置を進める		○	○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費			材木町安藤家住宅主屋・離れ・土蔵の調査	3件国登録 材木町旧安藤家住宅主屋・離れ・土蔵						
方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する	方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する																			
まちの歴史を知る銘板・サイン等の設置	旧町名等を含めたまちの歴史を知る統一したデザインの銘板やサイン等を設置し、子どもたちをはじめ市民が歴史文化遺産や空襲被害を理解するための仕掛けづくりを進める			○	○	■	■	■	国費・市費	設置数	年3件	3個所 鰐口、明石浦のおしゃたか舟(岩屋神社)、薦の細道(無量光寺)	3個所 休天神社、中崎公会堂、中崎緑地							
海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの検討	周辺自治体と連携して、海から旧波門崎燈籠堂や台場跡などをめぐる周遊ルートづくりを検討し、新たな視点で歴史文化を活かしたまちづくりを推進する		○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費											
明石歴史文化クリエイティブ事業の支援	明石型生船資料の調査・研究など歴史文化遺産に関する民間団体の活動や事業を「明石歴史文化クリエイティブ事業」と名付け、活動支援の枠組を構築する		○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費				明石型生船関係資料の「ふね遺産」申請	明石型生船関係資料の「ふね遺産」認定、材木町の旧安藤家住宅を活かした展示会、講座の開催						
中崎公会堂の活用の推進	近代都市明石の文化を象徴する中崎公会堂の修理・修復、保存・活用方策を検討の上、一層の活用を推進する	○	○	○	○	■	■	■	国費・県費・市費				中崎公会堂(旧明石郡公会堂)の県文化財指定	中崎公会堂(旧明石郡公会堂)の県文化財指定						
織田家史料の展示・公開	織田家に残る貴重な歴史史料を把握・整理した上で、広く市民や来訪者に展示・公開する施設を整備する			○	○	■	■	■	国費・市費											
オンライン配信等による歴史文化の情報発信	明石市立文化博物館や明石市立天文科学館で実施する展覧会等の手話付のオンライン配信なども含め、時のまち明石の歴史文化の情報発信を進める		○	○	○	○	■	■	■	国費・市費	情報発信数	年1回	6件 企画展の講演会や展示解説の配信	6件 企画展の講演会や展示解説の配信						
方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める	方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める																			
明石市文化財保存活用協議会重点区域部会組織化	協議会に重点区域部会を設け、市民、文化財所有者、団体、専門家、行政が協働して歴史文化遺産の保存・活用のための体制を構築する	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	市費	部会の開催	年1回	2回 重点部会の開催	2回 重点部会の開催						

旧安藤家住宅

主屋・離れ・土蔵



旧安藤家住宅は、以前は船町と呼ばれていた明石港西岸部の材木町に所在し「船町の古民家」として親しまれてきました。この住宅は明石で米穀商や銀行などを営んだ平野家の邸宅として大正11年頃（1922）に建てられました。その後、昭和初期には製粉業を営んでいた安藤家の所有となりました。安藤家は戦時中に町内会長をつとめており、住宅内には戦前から戦後にかけての町内会や安藤家に関する資料も残されていました。建物は部分的に改修が加えられた部分もありますが、建築当時の姿を良好にとどめています。明石で数少ない大正期の和風と洋風を折衷した建築物であることなどが評価され、令和7年7月の文化審議会の答申を受けて主屋、離れ、土蔵が「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりました。

国の登録有形文化財とは

平成8年度から施行された文化財制度です。50年を経過した歴史的建造物のうち、下記の基準に基づき、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存を図り、活用を促す制度です。

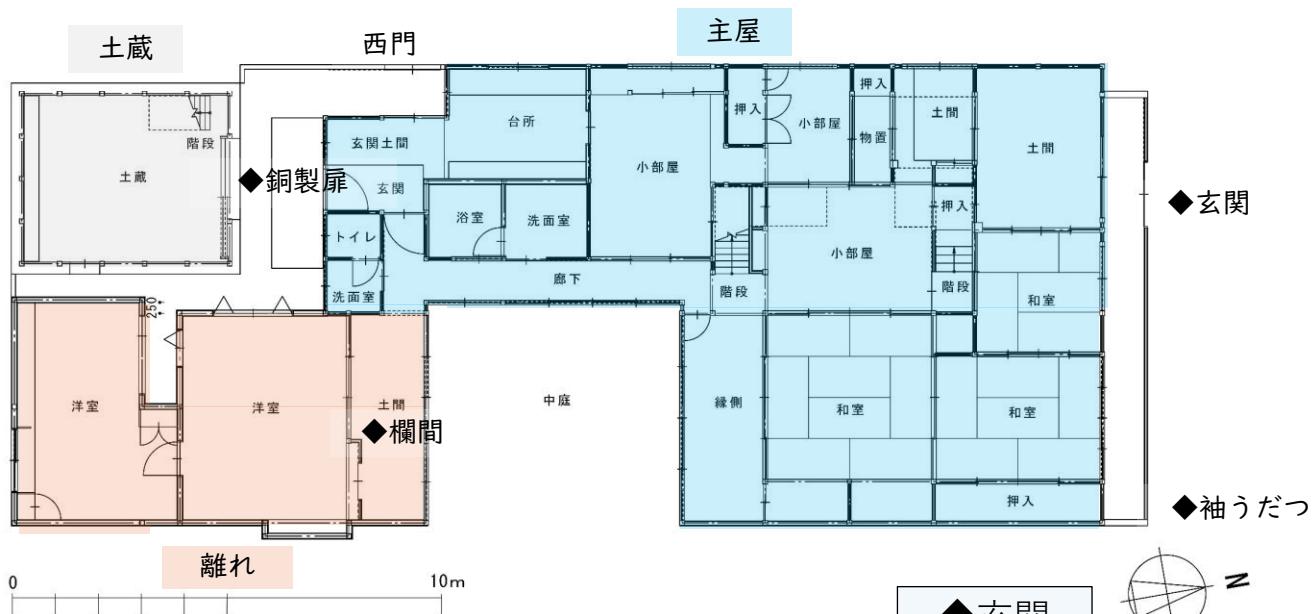
1. 国土の歴史的景観に寄与しているもの
2. 造形の規範となっているもの
3. 再現することが容易でないもの

所在地 地番：兵庫県明石市材木町4番23

（登記簿上の所在地で住所とは異なります。住所は明石市材木町6-21です）

問合せ 一般社団法人 すまい研（すまいの未来研究機構） 078-974-1737

旧安藤家住宅主屋・離れ・土蔵平面図



土蔵には銅製扉が取り付けられており、四ツ目菱の釘隠しも施されています。



◆銅製扉

北側に面したには玄関には駒寄せの柵があります。内部の建具には簾戸（すゞ）が使用されています。



◆玄関

離れには地袋の上に欠け丸窓、鴨居の上の欄間が施され和風の趣を感じさせます。



◆欄間



2階をもつ民家などにおいて、2階部分に付けられた袖壁です。防火や延焼防止の機能がありました。

◆袖うだつ



■発見された棟札

主屋の天井からは棟札が発見されています。棟札とは大工の棟梁が上棟の際に建築の記録として建物内部に取り付ける板のことです。それには「奉上棟式」「大正十一年八月五日」「大工棟梁 魚住又市郎」「住宅平野養治」の墨書きがあります。養治の父平野林蔵は明治25年(1892)に明石で米穀商を営んでいました。土蔵の2階の梁には養治の兄である「平野英吉」と「大正拾壹年八月五日上棟」の墨書きがあり、主屋と同時期に建てられたことがわかります。

地域伝統行事・民俗芸能等

令和7年度予算額（案） 401百万円
 (前年度予算額) 421百万円
 【令和6年度補正予算額】 428百万円



現状・課題

地域の伝統行事や民俗芸能は、その地域に暮らす人々の心のよりどころであり、またコミュニティの繋がりを維持する上で、重要なものであるが、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として継承が困難になっている。また令和6年能登半島地震によりキロ祭りをはじめとする伝統行事等の継承が一層困難な状況となっている。

地域の伝統行事や民俗芸能が消失した際には元に戻すことが不可能あるいは極めて困難であることから、次代に継承するため、担い手の養成や用具整備、記録作成等に関する取組への支援に加え、情報発信や維持・継承に必要なノウハウの提供を行う等、ハード・ソフト両面から支援を行う必要がある。

事業内容

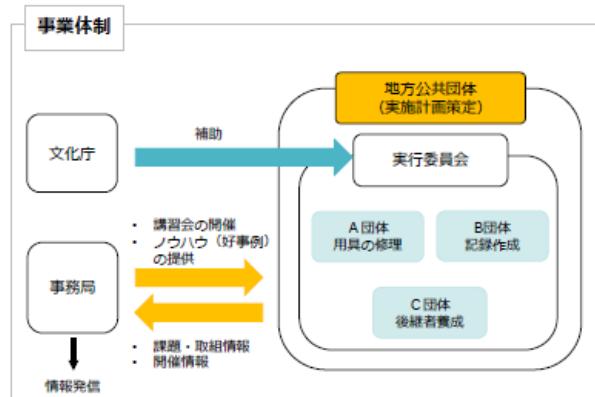
地域の伝統行事・民俗芸能等の基盤を整備する取組に対して、補助対象経費の85%を上限として補助を行う。

<補助対象>

- 用具等整備（経年劣化や災害を起因とする用具の修理や新調を行う事業）
- 後継者養成（保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業）
- 記録作成・情報整備（記録映像の作成やオンライン配信等を行う事業）

件数・単価 約80件×5百万円程度

事業開始年度 令和3年度



アウトプット（活動目標）

地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム（成果目標）

地域伝統行事等への参加者数の増加

長期アウトカム（成果目標）

地域文化遺産の担い手確保

(担当：文化庁参事官（生活文化創造担当）付)

地域のシンボル整備等

令和7年度予算額（案） 43百万円
 (前年度予算額) 43百万円



背景・課題

地域社会がかりで文化財の保存・活用の取組をより促進させるため、平成30年の文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画制度を創設した。本事業では文化財保存活用地域計画等を作成している市区町村に対し、地域の文化財を積極的に活用する取組を支援するものである。

事業内容

文化財保存活用地域計画（歴史文化基本構想を含む。以下「地域計画等」という。）に基づき、地域の核（シンボル）となっている国登録有形文化財を戦略的に活用するための機能維持や、保存・活用を行う団体の取組等を支援する。それにより、地域における文化財の保存・活用の取組を促進させる。

- 補助事業者： 地域計画等を作成している市区町村
- 補助金の額： 補助対象経費の50%
- 補助対象事業： 地域計画等に基づき市区町村が行う次の事業（市区町村が補助または自ら行う事業への補助）
 - ①国登録有形文化財の機能維持
 - ②文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
- 事業開始年度：令和3年度

(1) 国登録有形文化財の機能維持
 地域の核（シンボル）となっている国登録文化財について、活用に必要な機能維持（修理、整備）を支援する。

(2) 文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
 文化財の保存・活用の担い手として、地域で活動する民間の団体を位置づけ、所有者、行政、民間の連携を支援する。



(1) 地域のシンボルとなっている文化財建造物の修理



(2) ヘリテージマップの作製

アウトプット(活動目標)

- 整備した国登録有形文化財の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
6	2	4

- 支援した文化財保存・活用団体の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
9	6	8

短期アウトカム(成果目標)

初期（令和5年度）
 整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
 （達成度50%）

中期（令和8年度）
 整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
 （達成度65%）

長期（令和13年度）
 整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
 （達成度100%）

長期アウトカム（成果目標）

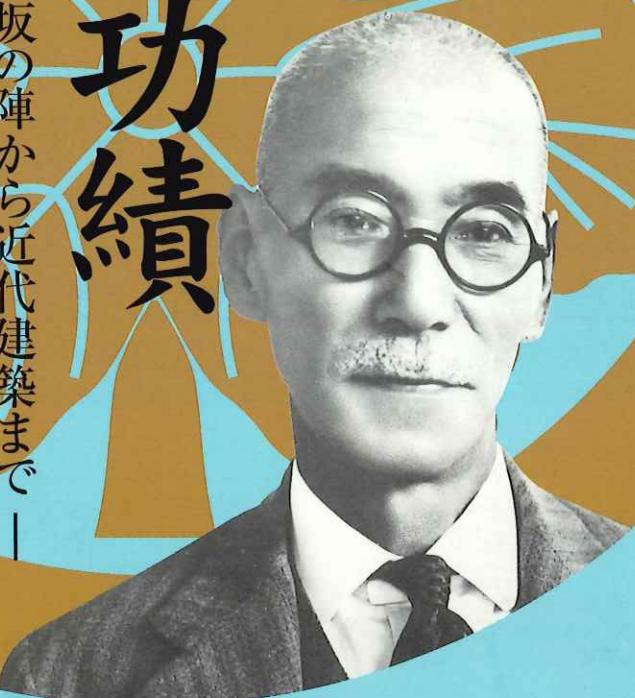
国登録文化財の機能維持や文化財の保存・活用を行う団体への取組支援を通じ、積極的な地域の文化財の保存・活用の取組を促進する。それにより、地域の人々が主体となって文化財の総合的な活用の推進等を図ることで地域の活性化に資することを目指す。

(担当：文化庁文化資源活用課)

企画展

横河家の功績 東二見

— 大坂の陣から近代建築まで —



2024年(令和6年)

横河民輔（横河ブリッジホールディングス蔵）

6月1日(土)～6月30日(日)

9:30～17:30(入館は17:00まで) 月曜休館

観覧料／

大人 200円 大高生 150円 中学生以下 無料

主催者／明石市、明石市立文化博物館、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

後援／公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人明石文化国際創生財団、一般財団法人兵庫県学校厚生会

※20名以上の団体は2割引。

※65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・

精神障害者保健福祉手帳・マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額。

※シニアいきいきパスポート提示で無料。

明石市立文化博物館



主な展示資料

- ・徳川家康・池田忠長・良正院感状
(明石市指定文化財、明石市蔵)
- ・池田輝政書状(明石市蔵)
- ・池田忠雄(忠長)画像(鳥取県立博物館蔵)
- ・三条実美和歌短冊(明石市蔵)
- ・横河家系譜(明石市蔵)など

絵葉書「(大東京) 三越呉服店」(当館蔵)

室町時代から東二見に拠点をおいていたと伝わる横河家より、平成29年に大量の資料群が明石市に寄贈されました。本展は、これらの資料を中心に、戦国時代末期から明治・大正にかけての、横河家の人々の活躍の様子を紹介するものです。

横河家で最初に大きな歴史の舞台に立ったのは、横河重陳でした。彼は、大坂冬の陣の伯楽渾(博労渾)の戦いで、豊臣方の将、平子主膳を討ち取ります。その功を賞して徳川家康や主君の池田忠長から感状を与えられました。重陳の子孫は、その後も池田家に仕え、鳥取藩士となります。明石の東二見では室谷と姓を変えた横河家の一族が活躍しました。幕末から明治にかけては医師として、また学者や企業家として活躍し、現在も横河ブリッジや横河電機といった数多くの企業にその名を残しています。

横河家の歴史から日本の近世・近代史を窺い知ることができる資料となっておりますのでぜひご覧ください。

関連イベント ※観覧券が必要です① 講演会「横河家文書からみる公家社会
—三条家に仕えた森寺家との交流—」

定員60名(要申込)

日 時: 6月9日(日) 13:30~15:00

講 師: 加藤 明恵氏(大手前大学国際日本学部講師)

場 所: 当館2階大会議室

② 横河家の古文書を
読みませんか

定員60名(要申込)

日 時: 6月15日(土) 13:30~15:00

講 師: 当館学芸員

場 所: 当館2階大会議室

③ 展示解説

申込不要

日 時: 毎土・日曜日 午前の部 10:30~11:30

午後の部 13:30~14:30

※6月9日、15日を除く

場 所: 当館1階特別展示室

イベント申込方法

●5月2日(木)午前10時~前日午後5時まで、当館ホームページの申込フォームから先着順で受付します。

ホームページから申込ができない場合は電話でお問い合わせください。

●1グループにつき4名様までの申込とさせていただきます。5名以上のお申込をご希望の方は、代表者名を変えて、分けてお申込いただくようお願いいたします。

●申込後にキャンセルや人数が減る場合は、電話またはメールにてご連絡ください。

●各イベントでは、手話通訳者・要約筆記者の派遣が可能です。手話通訳・要約筆記希望の方は【手話通訳希望】【要約筆記希望】にチェックを入れてください。
(直前にお申込の場合は対応できることあります。)



●交通アクセス 電車利用の場合/JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩5分
お車利用の場合/第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分
第二神明「伊川谷」出口(東行きのみ)より南へ10分

●有料駐車場(32台) 1時間につき100円、1時間未満の端数は1時間とします。
※駐車台数が限られるため、公共交通機関、または近隣の有料駐車場
(地図参照)をご利用ください。
※マイクロバスなどでご来館は、事前にお問い合わせください。

明石市立文化博物館

(指定管理者: 小学館集英社プロダクション・鹿島建物共同事業体)

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号

TEL: 078-918-5400 FAX: 078-918-5409

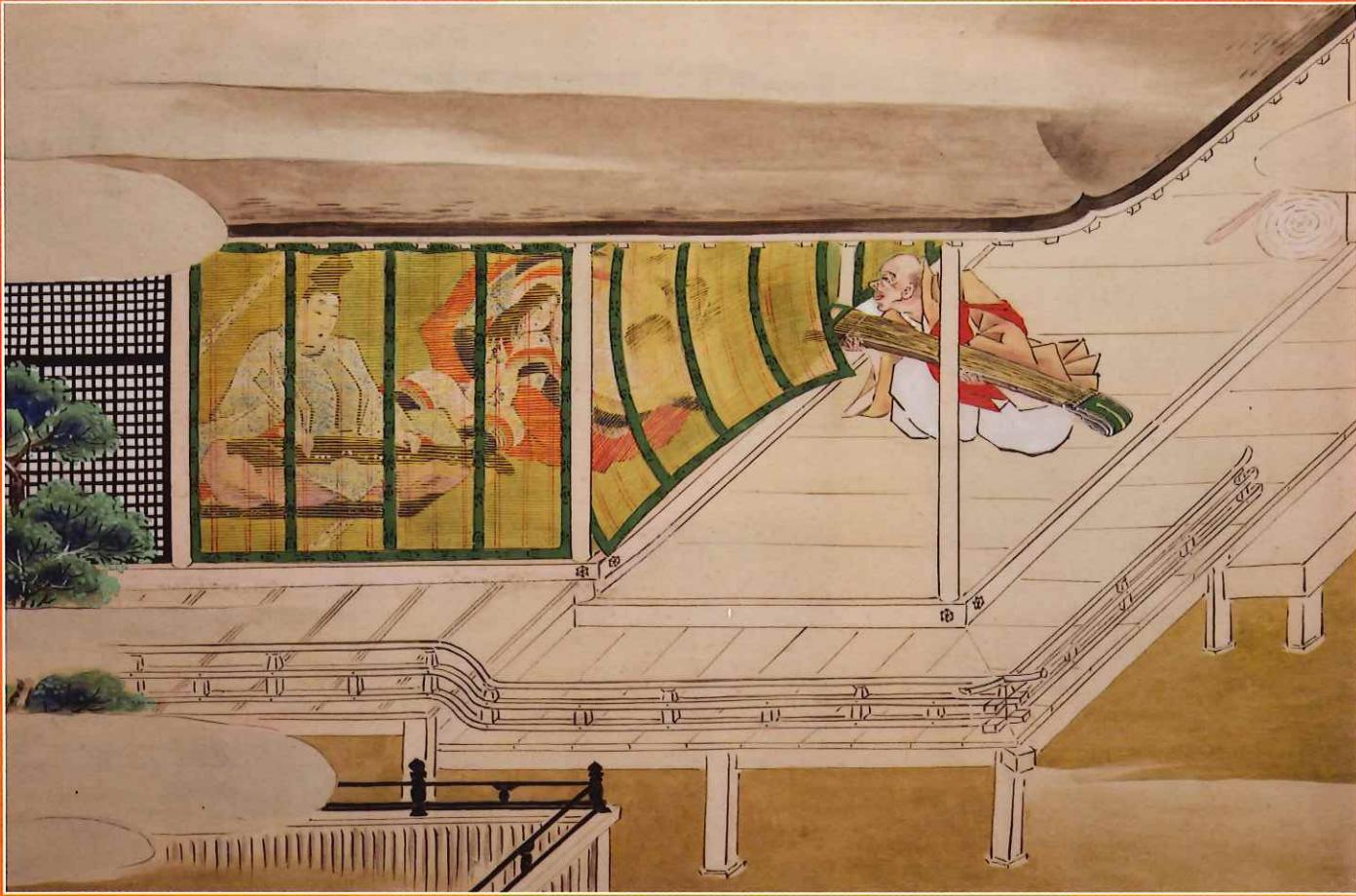
URL: <https://www.10akashibunpaku.com/>

ホームページ

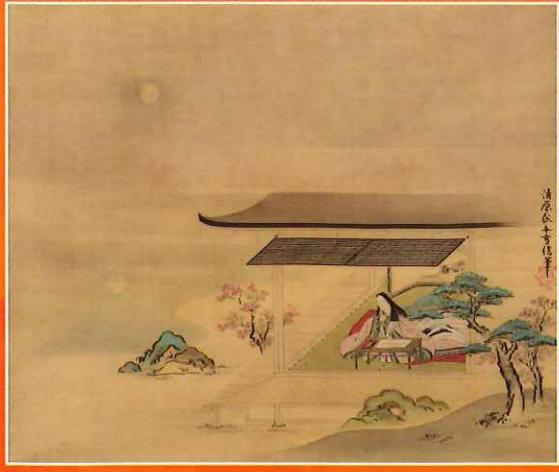
企画展 明石藩の世界XII

藩主忠国が創った

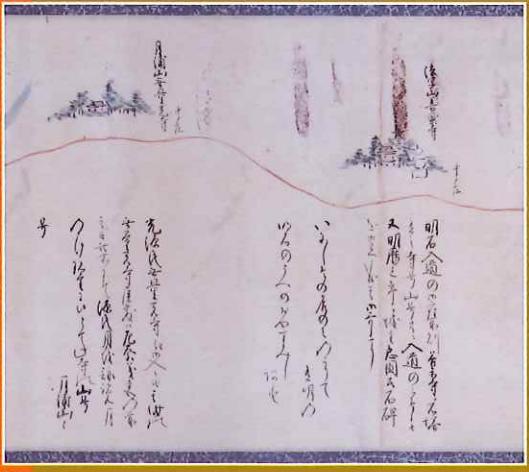
『源氏物語』遺跡と俳諧文学



①



②



③

2024年
10月14日(月・祝)

開館時間 9時30分～17時30分(入館は17時まで)月曜休館(但し9月16日、9月23日、10月14日は開館)

主 催 者 明石市、明石市立文化博物館、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

後 援 公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人明石文化国際創生財団

観 覧 料 大人 200円 大高生 150円 中学生以下 無料

※20名以上の団体は2割引。

※65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額。

※シニアいきいきバスポート提示で無料。

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号 TEL:078-918-5400 FAX:078-918-5409 URL:<https://www.akashibunpaku.com/>

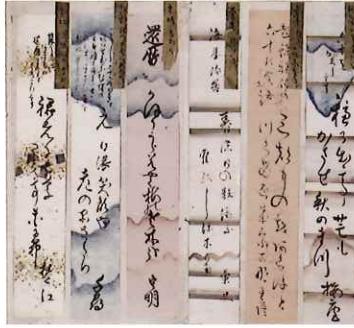
藩主忠国が創った 『源氏物語』遺跡と 俳諧文学

五代藩主松平忠国は文学に通じ、文学遺跡として『源氏物語』ゆかりの名所を明石に創設しました。また江戸時代には、『源氏物語』をもとにした小説『修紫田舎源氏』の流行や、明石を訪れた松尾芭蕉をはじめ多くの俳人が俳諧文学を盛り上げるなど、文学は身近なものであつたことがわかります。

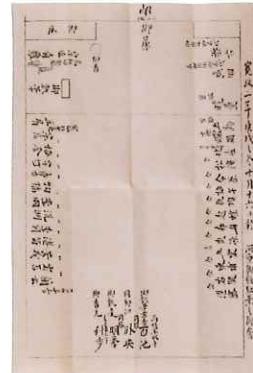
本展では、江戸時代に描かれた「源氏物語絵巻 明石の巻」のほか、明石藩家老黒田家資料や明石の俳人たちの作品などを中心に、「源氏物語」の舞台となつた明石の名所や、明石からみる江戸時代の文学事情を紹介します。



④



⑤



⑥



⑦



⑧



●交通アクセス

電車利用の場合／

JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩5分

お車利用の場合／

第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分

第二神明「伊川谷」出口(東行きのみ)より南へ10分

●有料駐車場(32台)

1時間につき100円、1時間未満の端数は1時間とします。

※駐車台数が限られるため、公共交通機関、または近隣の有料駐車場(地図参照)をご利用ください

※マイクロバスなどでのご来館は、事前にお問い合わせください。

明石市立文化博物館

ホームページ



- 8月17日(土)午前10時～各イベント前日午後5時までに申込フォームより先着順で受付します。
- 1グループにつき4名様までの申込とさせていただきます。5名以上のお申込をご希望の方は、代表者名を変え、分けてお申込いただくようお願いいたします。
- お申込後にキャンセルや人数が減る場合は、電話または申込フォームに記載のメールアドレスにてご連絡ください。
- 定員に達した場合はエラーページが表示されます。
- 各イベントでは、手話通訳者・要約筆記者の派遣が可能です。手話通訳・要約筆記希望の方は【手話通訳希望】・【要約筆記希望】にチェックを入れてください。(直前にお申込の場合は対応できないことがあります。)

表/①源氏物語絵巻 明石の巻(部分)江戸時代後期 丹波篠山市教育委員会所蔵 ②清原雪信「紫式部図」江戸時代前期 尼崎市教育委員会所蔵

③摂津名所地図(部分)寛文7年 神戸市立中央図書館所蔵

裏/④[拝領の記録]([修紫田舎源氏])初編～三編)天保15年 当館所蔵黒田家資料 ⑤[卜部起媒短冊帖]江戸時代 個人蔵 ⑥明石入道の碑(善楽寺)

⑦[河原御殿紅葉之御会席図]寛政2年 個人蔵 ⑧歌川豊国「明石ノ浦景」江戸時代 当館所蔵 ⑨西海千尋画像 江戸時代 個人蔵



明石の寺院跡

2024.10.26(土)～12.1(日)

神戸市頭高山遺跡 本堂復元 CG

【開館時間】9:30～17:30（入館は17:00まで）

【休館日】毎週月曜日（11/4（月・祝）は開館）

【主催】明石市 【共催】明石市立文化博物館



【観覧料】大人 200円、大高生 150円、中学生以下無料

*20名以上の団体は2割引

*65歳以上の方は半額

*身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、
ミライロID手帳提示の方と介護者1名は半額。

*シニアいきいきパスポート提示で無料

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号

TEL 078-918-5400 FAX 078-918-5409 URL:<https://www.akashibunpaku.com/>

発掘された明石の歴史展

「発掘された明石の歴史展」は市内の発掘調査によって出土した資料を中心に取り上げ、そこから明らかにされた先人たちのくらしぶりを広く知つてもう機会として開催しています。

今年度のテーマは「明石の寺院跡」で、古代から中世にかけての寺院跡からの出土品を出展します。

明石市内で最古の寺院である太寺廃寺跡から出土した瓦や塑像片をはじめ、中世の律宗寺院であった報恩寺跡（大久保町西脇）出土の鬼瓦や文字瓦、また神戸市西区の中世寺院跡出土の瓦などを展示し、明石地域で華開いた仏教文化の歴史を紹介します。

明石の寺院跡



2024.10.26(土)～12.1(日)

報恩寺跡出土 鬼瓦

講演会 定員：80名 [要申込み] ※観覧券が必要です。

2024年 11月 2日 (土) 13:00～15:15

13:00～13:35

報告：稻原昭嘉（明石市文化・スポーツ室 歴史文化財担当）

「市内寺院跡の発掘調査から－太寺廃寺・報恩寺跡など－」

13:45～15:15

講演：花谷 浩（出雲弥生の森博物館 館長）

「太寺廃寺跡と都の寺院」



太寺廃寺出土 軒瓦

申し込み方法

- 10月 2日 (水) 午前 10 時から 11月 1日 (金) 午後 5 時まで明石市立文化博物館のホームページより先着順に受け付けします。
- 1 グループにつき 4 名までお申込みできます。5 名以上のお申込みをご希望の方は、代表者名を変え、分けてお申し込みいただきますようお願いいたします。
- 定員に達した場合は最初の質問に回答できません。
- 上記の方法でのお申込みが難しい場合やお申込み後にキャンセルや人数が減る場合はお電話でお問い合わせください。
- お問い合わせ／明石市文化・スポーツ室 歴史文化財担当
(電話 078-918-5629 日曜・月曜・祝日・10月 15 日以外の 9:00 から 17:30)



- 電車利用の場合：JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩 5 分
- お車利用の場合：第二神明「大蔵谷」出口より南西へ 10 分
第二神明「伊川谷」出口（東行きのみ）より南へ 10 分
- 有料駐車場（32 台）1 台 1 時間につき 100 円（1 時間未満の端数は 1 時間とします）。※駐車台数が限られたため、公共交通機関、または近隣の有料駐車場（地図参照）をご利用ください。
※マイクロバスなどでのご来館は、事前にお問い合わせください。

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸 2 丁目 13 番 1 号
TEL 078 - 918 - 5400 FAX 078 - 918 - 5409
URL <https://www.akashibunpaku.com/>



14



企画展

明石の布団太鼓Ⅱ

—彫刻と刺繡に見る匠の技—

▲布団太鼓 水引幕／龍の玉取り四ツ頭乃図／西二見(明石市)
※画像を加工して掲載



▲置物／唐獅子／開 正藤 作



▲布団太鼓 高欄掛／西塔 鬼若丸 鯉退治／絹常 製／濱谷(明石市)



▲布団太鼓 天井画／花卉天井図／松帆(淡路市)



2024年

2025年

12月14日(土)～1月13日(月・祝)

休館日／月曜日(但し、1月13日は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)

9:30～17:30 (入館は17:00まで)

〈観覧料〉

●大人 200円 ●大学・高校生 150円 ●中学生以下 無料

※20名以上の団体は2割引

※65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・

マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額

※シニアいきいきパスポート提示で無料

【主催者】 明石市、明石市立文化博物館 【協 力】 明石の布団太鼓プロジェクト、だんじり彫刻研究会
【後 援】 淡路市、公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人明石文化国際創生財団

明石市立文化博物館

Tel. 078-918-5400 明石市上ノ丸2丁目13番1号 FAX.078-918-5409 URL https://www.akashibunpaku.com/



講演会

「瀬戸内の太鼓台」*要申込み

日 時／2025年1月5日(日) 13時00分～14時30分

講 師／藤本 康文 氏(明石の布団太鼓プロジェクト代表)

場 所／当館2階大会議室



河合 賢申氏

美術木彫師。「賢申堂」代表。大阪府岸和田生まれ。地車や太鼓台、社寺の彫刻を数多く手掛ける。大阪府優秀技能者表彰(なにわの名工)受賞。

実 演

「河合賢申氏による彫刻の実演」

*申込不要

日 時／2025年1月5日(日)

11時00分～12時00分、14時30分～15時30分

場 所／当館1階体験学習室

イベント申込方法

- ・講演会は11月27日(水)午前10時から1月4日(土)の午後5時まで明石市立文化博物館ホームページより先着順で受付します。
- ・1グループにつき4名まで申込ができます。5名以上のお申込をご希望の方は、代表者名を変え、分けてお申込いただくようお願いいたします。
- ・定員に達した場合は最初の質問に入力できません。
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣が可能です。ご希望の方は【手話通訳希望】【要約筆記希望】にチェックを入れてください。(直前にお申込の場合は対応できないことがあります)
- ・上記の方法でのお申込が難しい場合やお申込後にキャンセルや人数が減る場合はお電話でお問い合わせください。
お問い合わせ／明石市文化・スポーツ室歴史文化財担当(TEL:078-918-5629 日曜・月曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)以外の9時00分から17時30分)

(掲載画像以外の主な展示品)

[布団太鼓(太鼓台、神輿屋根屋台、布団屋根屋台含む)]

布団太鼓／穂蓼八幡神社(明石市)

狭間彫刻(河合 賢申)／曾根北之町(高砂市)

狭間彫刻(小松 源蔵)・天井画・水引幕・布団締／松帆(淡路市)

狭間彫刻(開 正藤)・昼提灯／(旧)石神(淡路市)

狭間彫刻(開 正藤、開 生珉)／住吉町(南あわじ市)

狭間彫刻(松本 義廣、堤 義法、釣 義正、黒田 正勝)／西治(神崎郡福崎町)

水引幕／西二見(明石市)、水引幕(絹常)／岩屋神社(明石市)

昼提灯(小泉 久吉)／田井(淡路市)

高欄掛(絹常)／濱谷(明石市)

高欄掛(川崎 順次)／加古川岸(加古川市)

[その他]

置 物(開 正藤、開 生珉、木下 舜次郎、松田 正幸)／個人

布団太鼓 昼提灯／牡丹に孔雀／
小泉 久吉 作／田井(淡路市)布団太鼓 昼提灯／阿龍／
(旧)石神(淡路市)

屋台 狹間彫刻／天乃巖戸／松本 義廣 作／西治(神崎郡福崎町)



交通アクセス

●電車利用の場合／JR・山陽電鉄「明石」駅より北へ徒歩5分

●お車利用の場合／第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分

第二神明「伊川谷」出口(東行きのみ)より南へ10分

有料駐車場(32台)

1時間につき100円、1時間未満の端数は1時間とします。

※駐車台数が限られるため、公共交通機関、または近隣の有料駐車場をご利用ください。

※マイクロバスなどでのご来館は、事前にお問い合わせください。

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号 TEL(078)918-5400 FAX(078)918-5409

URL: <https://www.kashibunpaku.com/>

ホームページ

企画展 明石の布団太鼓Ⅱ —彫刻と刺繍に見る匠の技—

明石をはじめ播磨から淡路の祭には、布団屋根などを持つ太鼓台が広く見られます。この太鼓台に組み込まれる狭間の彫刻や、水引幕、高欄掛などの刺繡は、名工たちが心血を注いで作り上げたもので、高い芸術性を見出すことができます。本企画展では、明石市内や淡路島などに伝わる彫刻や刺繡の数々を披露します。江戸時代から受け継がれる匠の技をご堪能ください。

企画展

くらしの うつりかわり 展

多聞新八がえがいた昔の明石



2025(令和7年)

1.25(土)-3.16(日)

明石市立文化博物館

〈休館日〉毎週月曜日(2月24日[月・祝]は開館)

〒673-0846 兵庫県明石市上ノ丸2丁目13番1号 TEL 078-918-5400 FAX 078-918-5409

〈観覧料〉大人 200円、大学・高校生 150円、中学生以下無料

※ 20名以上の団体は2割引

65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額／シニアいきいきバスポート提示で無料

〈開館時間〉9時30分～17時30分 (入館は17時まで)

くらしの うつりかわり展



明石のうどん屋の店主“多聞新八”さんは、自らが見て聞いて体験した約100年前の人々の生活や文化を、絵や文と川柳をつかって手記として残しました。

新八さんは明石の大蔵町で生まれ、丸小学校卒業後、20歳のとき戦争で中国に出征して、戦後は林でうどん屋を始め・・・と、明石で生まれ育ち、激動の昭和時代を生きた方です。

子ども時代の遊びや日々の生活、町並みと様々な商売人や職人たちの姿、祭りの夜店や正月といった特別な日の様子など、当時のくらしぶりが温かい絵柄と文章で鮮明にえがき出されています。手記の中には戦争が激化していくなかでの国内の様子やつらい軍隊生活、終戦後の物資不足に苦しむ様子などに触れたものもあり、生きいまでの記録の数々は後世に伝えるべき貴重な資料でもあります。

今回の展示では、新八さんの手記や道具などを、博物館の資料とともに展示します。ぜひ当時の人々の生活や考えに触れて、体感して下さい。

関連イベント

※高校生以上の方の各イベントのご参加には、当日の観覧券が必要です。

※②は事前申込みが必要です。

①おっちゃんの紙芝居

日時：2月9日(日)、2月23日(日)
3月2日(日)、3月16日(日)
いずれも14時～（各回30～40分程度）
場所：1階体験学習室
定員：各回40名
演者：阿部元則氏（紙芝居師）
当日先着順。13時より整理券を配布。
定員に達し次第受付終了

②ワークショップ

「足踏み式ミシンを使って布を縫ってみよう」

日時：3月8日(土)
Ⓐ10時～、Ⓑ11時～、Ⓒ14時～、
Ⓓ15時～（各回50分程度）
場所：1階体験学習室
定員：各回2名（対象：小学3年生以上）
締切：2月28日(金)必着

③ギャラリートーク

「昔の生活を聞いて、体験してみよう！」

展示を見ながら昔の生活についてお話しします。
道具の体験もできるよ！

日時：2月9日(日)、2月23日(日)
3月2日(日)、3月16日(日)
いずれも10時～（各回30分程度）
場所：1階特別展示室、ロビー
講師：当館学芸員

問い合わせ

明石市立文化博物館

〒673-0846 兵庫県明石市上ノ丸2丁目13番1号
TEL 078-918-5400 FAX 078-918-5409
<https://www.akashibunpaku.com/>



HP

■②の申込み方法

Webフォーム、往復はがきにてお申し込みください。

(往復はがきの場合)

「イベント名、希望時間、参加者全員の氏名（付添いも含む）、参加人数（1組2名まで）、代表者の郵便番号・住所・電話番号」を書いて当館までお送りください。

※1通につき1つのイベントのみ有効。応募者多数の場合は抽選。

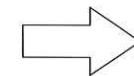
※希望のイベント名や連絡先が明記されていない場合は応募が無効になることがあります。

※ご記入いただいた個人情報は、イベントの当落通知にのみ使用します。

※イベントでは手話通訳者・要約筆記者の派遣ができます。希望の方は、応募時に【手話通訳希望】【要約筆記希望】と明記してください。事前申込み不要のイベントで希望される場合は開催の10日前までに電話もしくは当館HPの問合せフォームよりご連絡ください。

(Webフォームの場合)

右のフォームから
もしくは当館ホームページより
申込みください



電車利用の場合/JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩5分

お車利用の場合/第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分

第二神明「伊川谷」出口（東行きのみ）より南へ10分

有料駐車場(32台) 1時間につき100円、1時間未満の端数は1時間とします。

※駐車台数が限られるため、公共交通機関、または近隣の有料駐車場（地図参照）をご利用ください。

※マイクロバスなどでご来館は、事前にお問い合わせください。

企画展

生誕140年 横山蜃樓展

—俳句と巡る四季—

2025年

5月24日(土)～7月6日(日)

9:30～17:30(入館は17:00まで)

毎週月曜日休館

観覧料／大人 200円 大高生 150円 中学生以下 無料

※2名以上の団体は2割引。

※65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・

マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額。

※シニアいきいきパスポート提示で無料。

会 場／明石市立文化博物館 1階 特別展示室

主 催／明石市、明石市立文化博物館

協 力／いぶき俳句会



1

2

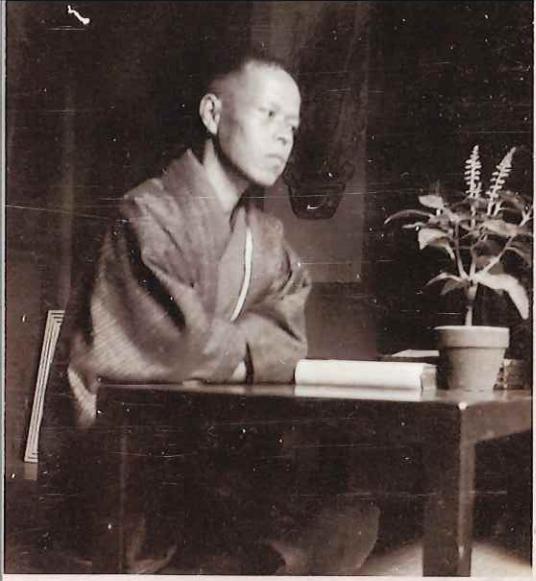
3

4

明石市立文化博物館

19

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号
TEL:078-918-5400 FAX:078-918-5409



明治18年(1885)に明石の樽屋町に生まれた横山暁樓は、明治から昭和にかけて明石での俳句文化の醸成に貢献した人物です。

暁樓は大阪にて活躍した俳人松瀬青々に師事し、30歳で所属する倦鳥派の大家となるほどの俳句の才を持ち、大正14年(1925)に創刊した俳誌「漁火」は門下詩友が全国に及ぶなど、彼の与えた影響は明石だけに止まりません。また、俳人でありながら緻密なスケッチを残すなど絵を描くことも得意としました。

展覧会では、暁樓自筆の短冊や植物のスケッチ、同門俳人の短冊などの展示を通して、暁樓の俳句が表現する四季を辿りながら暁樓の業績を紹介します。



5

6

関連イベント ※参加には観覧券が必要です。

① 俳句対談 定員80名・要申込

横山暁樓と明石の俳句文化について、「いぶき」代表 今井豊氏、「南風」顧問 津川絵理子氏の二人にお話いただきます。

日 時: 6月7日(土) 13:30~15:00
場 所: 当館2階大会議室

申込方法 Webフォーム、もしくは往復はがきにてお申込みください。

【往復はがきの場合】「イベント名、参加者全員の氏名、参加人数(1組2名まで)、代表者の郵便番号・住所・電話番号」を書いて当館までお送りください。(〆切 5/27(火)必着)

【Webフォームの場合】

こちらよりお申込みください。

<https://logoform.jp/form/eHmi/979256>



※応募者多数の場合は抽選。

※上記の必要事項が明記されていない場合は応募が無効になることがあります。

※ご記入いただいた個人情報はイベントの当落通知にのみ使用します。

② 投句ライブ 先着50名

みなさまからの投句を選者と参加者の投票によってリアルタイムで選句します。たくさんのご応募お待ちしております。

日 時: 6月22日(日) 13:30~15:30
場 所: 当館2階大会議室

選 者: 司会: 今井豊氏(「いぶき」代表)

選 者: 堀瞳子氏(俳人協会評議員、「鳳」副主宰、「運河」同人)
常原拓氏(「秋草」会員)

投句方法 イベント当日(6月22日(日))の12:30~13:25の間に、当館2階大会議室のイベント受付にて、当館指定の用紙に自作俳句を書き込みご提出ください。(先着50名2句出句)

～イベントの流れ～

選者挨拶

選 句 司会による全句読み上げ

参加者全員で選句・作品への意見交換

まとめ

※各イベントでは、手話通訳者の派遣ができます。希望の方は各イベント開催の2週間前までに電話もしくは当館HPの問合せフォームよりご連絡ください。

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1. 「たのしみは野をひ
とりゆく霞かな」 | 2. 「透きてみゆる野路
を人來て青すた
れ」 |
| 3. 「遠き音のそれか鶴
か峰づらく」 | 4. 「冬の月明恵のごら
すしのはしき」 |
| 5. 「掛軸「よき事に人を
さそひし秋深き」
裏
6. 「掛軸「芍薬の蕾を
蝶のもる夜かな」」 | 6. 「掛軸「芍薬の蕾を
蝶のもる夜かな」」 |

スケチップックより
「郁子花落ち石榴」
合歓の花・藤桔

③ ギャラリートーク 申込不要

日 時: 5月24日(土) 13:30~
6月14日(土) 10:30~、13:30~
(各回30分程度)

場 所: 当館1階特別展示室
講 師: 当館学芸員

●交通案内

電車の場合/JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩5分
お車の場合/第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分

第二神明「伊川谷」出口(東行きのみ)より南へ10分

●有料駐車場(32台)

1台1時間100円(1時間未満の端数は1時間とします)、駐車台数32台
※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関または近隣の有料駐車場(地図参照)をご利用ください。

※マイクロバスなどでご来館の場合は、事前にお問合せください。

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号

TEL:078-918-5400 FAX:078-918-5409

URL:<https://www.akashibunpaku.com/>



ホームページ



2025年度に設置した解説板



明石浦のおしゃたか舟



鷺の細道



鰐口

○明石市文化財保護事業補助金交付要綱

平成31年3月22日制定

改正

令和5年3月31日制定

明石市文化財保護事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、明石市内に存する文化財の改修、修繕、管理その他文化財の保護に関する事業に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 この要綱による補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる事業は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業費国庫補助要項（昭和54年5月1日文化庁長官裁定。以下「国要項」という。）第3項第1号ア及び同項第2号アに規定する事業
- (2) 兵庫県教育委員会補助金交付要綱（以下「県要綱」という。）別表第1に規定する県指定文化財修理防災施設等事業及び県登録文化財修理防災施設等事業
- (3) 別表の左欄に掲げる指定文化財（明石市文化財保護条例（昭和41年条例第30号）第3条第1項に規定する指定文化財をいう。次項第3号において同じ。）の区分に応じ、同表の中欄に定める事業
- (4) 次のアからエまでに掲げる事業であって、当該事業に係る第4条第4号に規定する経費が500,000円以上のもの
 - ア 歴史文化遺産の調査及び研究
 - イ 歴史文化遺産の保存に係る支援
 - ウ 歴史文化遺産についての普及啓発及び情報発信
 - エ アからウまでに掲げる事業を担う人材の育成

2 前項第4号の「歴史文化遺産」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定による指定又は登録を受けた文化財
- (2) 兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号）の規定による指定又は登録を受けた文化財
- (3) 指定文化財
- (4) 明石市文化財保存活用地域計画の参考資料1未指定の文化財一覧に掲げられた文化財

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となるものは、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 前条第1項第1号に掲げる事業 国要項に規定する補助金の交付の決定又は内示を受けたもの
- (2) 前条第1項第2号に掲げる事業 県要綱に規定する補助金の交付の決定又は内示を受けたもの
- (3) 前条第1項第3号に掲げる事業 明石市文化財保護条例第8条第1項に規定する所有者等
- (4) 前条第1項第4号に掲げる事業 当該事業を行うボランティア団体その他の民間団体（次のアからエまでのいずれにも該当するものに限る。）であって、市長が補助金の交付の対象として適切と認めるもの
 - ア 政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
 - イ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）その他の法令の規定に基づく団体（ウにおいて「法定団体」という。）にあっては、当該法令の規定で定められた報告等を所管庁等に適切に行っていること。
 - ウ 法定団体以外の団体にあっては、当該事業を行う者が主たる構成員であり、代表者の定めがあり、及び組織及び運営について規約の定めがあるもの。
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める経費とする。

- (1) 第2条第1項第1号に掲げる事業 国要項第4項に規定する経費
- (2) 第2条第1項第2号に掲げる事業 県要綱別表第1に規定する補助事業の対象となる経費
- (3) 第2条第1項第3号に掲げる事業 別表の中欄に掲げる事業の区分に応じ、同表の右欄に定める経費
- (4) 第2条第1項第4号に掲げる事業 当該事業の実施に必要な経費であって、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）国庫補助要項（平成31年4月1日文化庁長官決定。第5条第4号において「国補助要項」という。）別表の目の欄に掲げるもの（市長が補助金の交付の対象として適切と認めるものに限る。）

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

- (1) 第2条第1項第1号に掲げる事業 補助対象経費の額（国又は兵庫県による補助がある場合にあっては、補助対象経費の額から当該補助額を控除した額）に2分の1を乗じて得た額
- (2) 第2条第1項第2号に掲げる事業 県要綱に基づき兵庫県が交付した補助金の額と同額
- (3) 第2条第1項第3号に掲げる事業 次のア又はイに掲げる事業の区分に応じ、当該ア又はイに定める額
ア 別表の中欄に掲げる伝承者の養成、資料の収集・整理・記録作成（以下「伝承者養成等事業」という。） 年額4万円又は伝承者養成等事業に係る補助対象経費の額のいずれか少ない額。ただし、市長が特に必要と認められる場合はこの限りでない。
イ アに掲げる事業以外の事業 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額
- (4) 第2条第1項第4号に掲げる事業 国補助要項に基づき国が市に対して交付する補助金の額に2を乗じて得た額

（交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとするものは、市長が別に定める申請書に、補助事業収支予算書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

（交付決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、市長が別に定める通知書により、当該申請を行ったものに通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付の決定（以下「交付決定」という。）を行う場合において、必要な条件を付すことができる。

（変更申請）

第8条 交付決定を受けたもの（以下「補助決定者」という。）は、交付決定に係る申請の内容に変更が生じた場合又は交付決定を受けた事業を中止しようとする場合は、市長が別に定める申請書を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、変更又は中止の可否を決定し、市長が別に定める通知書により、当該申請を行ったものに通知するものとする。

（完了の報告）

第9条 補助決定者は、市長が別に定める日までに、市長が別に定める報告書に、補助事業収支決算書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定及び交付）

第10条 市長は、前条の規定による報告書の提出があったときは、これを審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、市長が別に定める通知書により補助決定者に通知するものとする。

2 前項の通知を受けた補助決定者は、速やかに市長が別に定める請求書により、市長に補助金を請求するものとする。

3 市長は、前項の請求を受けたときは、当該請求を行った補助決定者に補助金を交付するものとする。

（補助金の交付決定の取消し）

第11条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他の不正行為により交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件又はこの要綱に違反したとき。

（補助金の返還）

第12条 市長は、前条の規定により交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る補助金が既に交付されているときは、期限を定めてその返還を命じることができる。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
(明石市指定文化財保護事業補助金交付要綱の廃止)
- 2 明石市指定文化財保護事業補助金交付要綱（平成25年6月21日制定）は、廃止する。
附 則（令和5年3月31日制定）

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の要綱第2条第1項（第4号に係る部分に限る。）の規定は、この要綱の施行の日以後に実施された同号に規定する事業について適用する。

別表（第2条、第4条、第5条関係）

有形文化財（建 造物）	保存のために必要な修理工事、災害復旧工事	修理工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設（警報設備、消火設備、避雷設備、防盗防犯設備、火除地設定、消防道路、保護柵、覆屋等）	防災工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	設置工事、鳥虫害防除工事、災害復旧工事	
	防災施設等保守点検	防災施設保守点検等に要する経費
有形文化財（美 術工芸等）	保存のために必要な修理工事、災害復旧工事	修理工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設（警報設備、消火設備、避雷設備、防盗防犯設備等）設置工事、鳥虫害防除工事、災害復旧工事	防災工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	耐火構造である収蔵施設設置工事(増改築を含む。)、温湿度調整設備設置工事	施設・設備設置工事経費、附帯工事経費
	防災施設等保守点検	防災施設保守点検等に要する経費
無形文化財	伝承者の養成、資料の収集・整理・記録作成	伝承者の養成のための講習会等開催経費、資料収集整理経費、記録作成経費、事務経費
民俗文化財	保存のために必要な修理工事、災害復旧工事	修理工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設（警報設備、消火設備、避雷設備、防盗防犯設備等）設置工事、鳥虫害防除工事、災害復旧工事	防災工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	伝承者の養成、資料の収集・整理・記録作成	伝承者の養成のための講習会等開催経費、資料収集整理経費、記録作成経費、事務経費
	耐火構造である収蔵施設設置工事(増改築を含む。)、温湿度調整設備設置工事	施設・設備設置工事経費、附帯工事経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設等保守点検	防災施設保守点検等に要する経費
記念物	保存のために必要な復旧工事、環境整備工事、管理に必要な施設の設置工事、災害復旧工事	復旧・整備工事経費、施設設置工事経費、その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設（警報設備、消火設備、避雷設備等）設置工事、災害復旧工事	防災工事経費その他の工事経費、設計料、監理料、事務経費
	保護増殖施設の設置工事、病虫害駆除、施肥、樹勢回復等	保護増殖施設工事経費、保護増殖設備経費、病虫害駆除経費、施肥等経費、設計料、監理料、事務経費
	防災施設等保守点検	防災施設保守点検等に要する経費